

佐賀市教育委員会 様

学校名 佐賀市立西川副小学校
校長名 徳島都昭

令和3年度教育課程について(届出)

このことについて、佐賀市立小・中学校の管理運営に関する規則に基づき下記のとおり届出します。

記

1. 学校の教育目標

「よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創る」という考え方を基盤にすえ、「知・徳・体」の調和のとれた児童の育成を目指す。これまで、本校で、実践してきた個に応じた指導や、学習規律・学習習慣の定着化に向けた取組などを基に、あらゆる教育活動を有機的に結びつけ、着実に「生きて働く力」に結実させることをねらう。

具体的には、

- 授業で身に付けた知識や技能を実際の社会や生活の中で役立てる
- どんな困難な状況の中でも対処できるように、判断したり、実際に言葉や行動で表したりする
- 学んだことを自分の人生や社会のために生かして、よりよく生きる

など、将来、社会で生かせる力の基礎を身に付けさせるため、次のとおり学校教育目標を設定する。

また、その推進のために、3つの「ワーク」という基本理念をすえ、教職員の共通理解・実践のもと、保護者や地域社会との連携・協働を図り、人づくり・学校づくりに取り組む。加えて、学校教育目標を広く、保護者や地域の人と共有するため、学校だよりやホームページをはじめ、あらゆる媒体や機会を活用して周知を図る。

【学校教育目標】

「よく学び、助け合う、元気な子の育成 ～かしこく、やさしく、たくましく～」

【基本理念】

「フットワーク(個・学級の力)、チームワーク(学年・学校の力)、ネットワーク(地域・社会の力)の結集」を合言葉に、三位一体となって子どもを育てる。

【めざす子ども像】

- かしこい子ども — 進んで学び よく考える [知]
 - ・自分でよく考え、友だちと話し合い、考えを広げたり、深めたりしようとする子ども
 - ・読書に親しみ、感性をみがき、知識を身に付けようとする子ども
- やさしい子ども — 明るく 心豊か [徳]
 - ・自分のよさや、友だちのよさに気づき、互いに認め伸びていこうとする子ども
 - ・友だちと仲よく学んだり、遊んだりする子ども

○たくましい子ども — 健康で やりぬく心 [体]

- ・積極的に体を動かして、正しい生活のリズムを身に付ける子ども
- ・自分のめあてに向かって精一杯やりぬく子ども

2. 本校の教育の特色

- ①1学級あたりの児童数が、30名前後で、一斉指導のよさとともに、教師の目が届きやすく、個に応じた、きめ細かな教育ができる。
- ②学校教育目標の達成に向けて、校内に3部会、「まなび部」、「こころ部」、「からだ部」を設け、それぞれの部会が、活動目標を設定し、取組内容をPDCA サイクルのもとに検討し実践している。
- ③縦割り班活動(異学年交流)に取り組んでおり、6年生をリーダーとして、運動や遊びなど15名程度のグループでの活動を通して、思いやりの心や他者理解の風土を築いてきている。
- ④地域や保護者が協力的であり、児童は温かい見守りの環境の中で安全・安心な生活を送り、学習活動を展開している。学校行事や生活科・総合的な学習等では、地域の人材(まちづくり協議会、老人クラブ連合会、自治会長会等)を活用し、多くの体験活動を取り入れることができている。また、幼保小や小中では、教育や生徒指導において連携が進んできている。
- ⑤教師の日常の温かい接し方により児童の学校生活への満足度が比較的高く、悩みやいじめの相談が少ない。
- ⑥校内研究(道徳)を中心に、知・徳・体のバランスのとれた児童の育成や、「主体的・対話的で深い学び」に向けた教師の授業力アップに取り組んでいる。また、電子黒板・タブレットなどのICT機器を利活用した学習や少人数授業(習熟度別のコース選択学習)など、学年や単元内容に応じた授業実践を行っている。
- ⑦学校版環境 ISO 活動や、総合的な学習の時間を活用した多文化理解講座の実施など、SDGsに向けた取組も進んできている。

3. 教育計画

(1)本年度の教育の重点

<確かな学力を育む>

- ◇児童一人一人の確かな学力の育成と校内研究の推進 (まなび部)
 - ◎ 学習状況調査・CRTなどの検査結果を踏まえた指導方法の改善
 - ◎ 学力の実態を分析し、「授業づくり1・2・3」を参考にした指導方法の改善
 - 校内研究の充実による教師の授業力の向上
 - 日常指導の充実(基本的な指導過程「めあて→まとめ・ふりかえり」の共通理解と学習規律の定着)
 - 話し合い活動(聞く・話す)を効果的に取り入れた言語活動の充実
 - 朝学習「チャレンジタイム」による基礎学力の向上
 - 算数科指導方法(TT 少人数指導)の改善による学習指導の充実
 - 読書活動の推進(家読、読書タイム、読書週間、「おすすめの本40冊」、読み語り等の充実)
 - 立腰教育の取組による、学習規律の確立
 - 家庭学習がんばろう週間の取組や、自主学習のモデルの提示による家庭学習の推進・強化

<豊かな心を育む>

◇心の教育の充実並びに人権・同和教育の充実

(こころ部)

- ◎ いじめ、差別を許さない認め合い、支え合う温かい学校・学級風土づくり(アンケート「今月のわたし」)
- ◎ 地域を愛し、自分の将来について目標を持ちながら学校生活に取り組むキャリア教育の推進
- 全教育活動を通じた人権・同和教育の推進(人権教室・人権集会の充実)
- 「考え、議論する」道徳教育の充実と実践化(ふれあい道徳、「新しい道徳」の活用、家庭・地域との連携)
- すべての人にやさしいユニバーサルデザイン教育と学校版ISOの推進
- 交流学习の推進(幼稚園、保育園、中学校、福祉施設、地域の老人クラブ連合会等)

◇特別支援教育の推進

(こころ部)

- ◎ 組織的な校内支援体制による支援の充実
- ◎ 特別支援教育の向上を図るための研修会などの実施
- 個別の指導計画の確認・見直しによる支援計画の充実
- 要支援児童(家庭)の把握、共通理解・迅速な対応及び適正就学に向けた家庭への教育相談活動の充実

◇生徒指導の徹底・安全教育の推進

(こころ部・からだ部)

- ◎ 基本的な生活習慣・生活態度の確立(あいさつ・無言掃除・靴揃え等)
- ◎ 開発的生徒指導による学級経営の充実と自己肯定感・自尊感情の高揚(「出番・役割・承認」の場を与える)
- 温かい人間関係の樹立(人間力の向上と人情味あふれる雰囲気醸成)
- 生徒指導・特別支援・教育相談協議会における職員の指導事項の確認・徹底
- 危機に対応する職員の意識・体制・能力を向上させるための危機管理マニュアルの活用
- 安全教育の推進(大雨・地震・津波・火災・不審者避難訓練、防犯教室、交通教室等の内容充実)
- 安心・安全指導の徹底(生活事故、交通事故の防止、PTA・老人会・地域自治会等との連携)

<健やかな身体を育む>

◇健康・体力づくりの充実

(からだ部)

- ◎ 体育科の充実、外遊びの奨励等による体力向上の推進
- ◎ 学校生活を豊かにする自主的・実践的活動の推進(各児童会活動、集会活動、西っ子タイム等)
- 保健・衛生指導の推進(日常的な衛生習慣の確立・感染予防の徹底と連絡・対応の迅速化)
- 「歩いて登校」の徹底
- 朝食アンケートや給食だよりなどの啓発活動による「早寝・早起き・朝ごはん」習慣の確立

<地域に育つ・地域を愛する心を育む>

◇保護者との連携及び地域社会との協力

(まなび部・こころ部・からだ部)

- ◎ 保護者・地域との連携(基本的な生活習慣、学習習慣等についての協力強化)
- ◎ ふるさと「かわそえ」と「佐賀」のよさを誇りに思う体験学習の推進(地域の産業・文化・歴史等)
- ◎ 佐賀市民としての自覚と意識の高揚(地域人材との交流、伝統行事の継承と地域行事への参加、西川副まちづくり協議会とのさらなる連携)
- 父母と先生の会(PTA活動)の活性化(保護者間のつながりと実践化)
- 開かれた学校づくり(フリー参観デー、学校便り・各種便り・ホームページ等の情報発信)

(2)佐賀市の特色ある取組について

①幼保小中連携の取組

- 幼保小連携
 - ・ 幼児期の「育ちや学び」を大切にし、その連続性を図るために、幼保小連絡会を定期的(学期ごとに年間3回)に開いたり、長期休業中に保育参観や保育体験を行ったりして、情報交換に努める。
 - ・ 接続期カリキュラム「えがお わくわく」を活用し、「育ちと学び」の連続性を図る。
 - ・ 生活科「秋まつりをしよう」や「学校体験」などの行事に園児を招待して、交流を図る。
- 小小連携
 - ・ 学校行事や地域行事、PTA 活動等の情報交換及び調整等を行う。
 - ・ 川副町内4校で、学校間の交流学习を推進する。
- 小中連携
 - ・ 川副中校区小中連携推進協議会において、年間3回の小中合同研修(相互の授業参観・交流会)を実施する。校区内小中学校が教育目標を共有し、組織的、系統的に取り組み、義務教育9年間の連続性のある教育実践を推進する。
 - ・ 全体会とともに、学力向上部会、キャリア教育部会、生徒指導教育相談部会、特別支援教育部会の4部会で研修を行い、児童生徒理解に基づいた学習指導や生徒指導に生かせるように共通理解を図る。
 - ・ 9カ年の継続的な指導を図るため、各種検査(CRT 標準学力検査、QU 学級集団適応、知能検査)を計画的に行い、客観的な児童の育ちを把握し、個々の指導に生かす。
 - ・ 夏期休業中の中学校授業体験や部活動見学、中学校からのようこそ先輩等の児童生徒の交流等を通して、川副中学校の様子や魅力を知らせ、中学校進学への不安を少なくし、意欲を高める。
 - ・ 川副中学校区3つの約束を共通理解し指導の徹底を図る。

②「いじめ・いのちを考える日」の取組

- 人権集会、人権教室
 - ・ 全校で取り組む人権集会や低・中・高学年毎の人権教室の時間に「人権が尊重される環境づくり」「人権が尊重される人間関係づくり」「人権が尊重される学習活動づくり」の柱に沿った活動を通して、自分や友だちを大切にする考え方を育てる。人権集会を年3回、人権教室を年2回開く。(SDGs 5)
- 学校生活や人権に関するアンケート
 - ・ 月初めの「いじめ・いのちを考える日」には、「いじめ」等の問題がないか把握するため、学校生活や人権に関するアンケートの取り組みを毎月行い、気になる児童には個別に対応し、学級経営や指導に役立てる。
 - ・ 生・特・教協議会を月1回設定し、気になる児童についての情報交換を行う。(SDGs 5)
- QUテスト
 - ・ QUテストの実施・分析に基づいて、グループワークトレーニング・エンカウンター等の体験的参加型学習を行う。自己肯定感や共生感覚を高め、仲間を認め、助け合う学校づくりをめざす。

③市民性を育む取組

市民性をはぐくむ取組

- 地域連携担当者を通して、公民館、老人クラブ連合会、自治会、西川副まちづくり協議会、社会福祉協議会、青少年健全育成協議会、JA川副支所、鮮豊会等との連携をとりながら交流・体験活動に取り組む。
 - 公民館等と連携を密にし、地域人材等を発掘・活用する。
 - 地域の人をGTに招いた授業や体験活動(町探検、高齢者入所・入居施設訪問、工場見学、田植え、稲刈り、もちつき、昔遊び、クラブ活動など)を通し、感謝の気持ち、地域を愛する心を育む。
 - 全校ボランティア活動では、積極的に地域へ出て、地域に対する奉仕の心を育てる。
 - 中学校と連携しながら、運動会お助け隊の活動をより活性化する。
 - ふるさと学習支援事業を4・6年の年間計画の中に位置づけ、佐賀を誇りに思い、愛着をもつ児童の育成を目指す。
 - 地域で行われている行事等を紹介し、積極的に参加することを奨励する。
 - ・生活体験型通学合宿 ・夏休み宿題お助け隊 (西川副まちづくり協議会 公民館)
 - 学校行事や特別活動、児童会活動等の中で児童の「出番」を設け、責任を持って取り組むことができる「役割」を与え、活動への「承認」を受ける取り組みを勧奨していく。また、これらの取り組みが地域への貢献や発信につながるような展開を意識して仕組んでいくようにすることで、地域の一員、市民の一人としての「市民性」を高めていく。
- ◎ 各学年の活動
- 1年生 芋苗植え 芋収穫 (西川副まちづくり協議会)
 - 2年生 じゃがいも収穫 じゃがいも種芋苗植え(西川副まちづくり協議会) 町探検(地域)
 - 3年生 花苗植え(自治会) 高齢者施設訪問 高齢者疑似体験 認知症講話
 - 4年生 大豆栽培 大豆収穫 豆腐作り 大豆販売 (西川副まちづくり協議会 公民館)
 - 5年生 田植え 稲刈り (JA 川副支所 鮮豊会 老人クラブ連合会)
国際交流(西川副まちづくり協議会)
 - 6年生 餅つき (老人クラブ連合会 社会福祉協議会 青少年健全育成協議会)
国際交流(西川副まちづくり協議会)

④「土曜授業」の取組

- 土曜授業で確保した9時間を学力向上、体験活動、地域連携、保護者理解などにバランスよく活用する。
- 「開かれた学校」及び「市民性を育む教育」のもと、保護者及び地域の方との協同学習に取り組む。
 - ・ 「もちつき会」「親子ふれあい活動」等を意図的に仕組み、保護者や地域の方が参加しやすい体制をとることで、より充実した体験活動とする。(4時間)
- 「学力向上」について、「土曜授業」により生み出された時数を生かしていく。
 - ・ 日頃十分に取り組むことができない「補充的・発展的な指導」や「習熟度別授業」などに取り組む、よりきめ細やかな指導に取り組む。(5時間)
 - ・ 9月4日(土) 3時間 学力向上 西っ子オリンピック
 - ・ 10月2日(土) 3時間 学力向上 学年活動
 - ・ 12月4日(土) 3時間 餅つき会

(3) 指導の重点7項目

①「いのち」を守る教育の充実(安心・安全な学校づくり)

- 「いのち」を守るための取組
 - ・ 防災計画、危機管理マニュアルに基づき児童の避難訓練(火災、水難、地震・津波、不審者対応、保護者送迎)を定期的に行い、児童への安全指導の徹底を図る。
 - ・ 毎月の安全点検等で校内での児童の安全確保を徹底する。
 - ・ 児童の安全を守るために、校区内の安全マップを配布し危険箇所を知らせる。また、PTAの安全パトロールとともに、朝の交通指導、下校指導を行う。必要に応じて集団登下校を実施する。
- 安全に関する学習
 - ・ 特別の教科道德の授業では、「ふれあい道德」等で地域や家庭と連携をし、授業の内容を通信で共有することで、児童の「いのち」を守る教育の充実を図る。
 - ・ 総合的な学習の時間や各教科において、指導の内容と関連を図りながら安全教育を実施する。
 - ・ 避難訓練や安全教育を通して、生命の尊さを知り、生命あるものを大切にすることについて指導する。
 - ・ 発達段階に応じた地域間交流、世代間交流やボランティア活動活動、集団宿泊体験などの取組を行い、心の教育の充実を図る。

②主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善(学力向上)

- 本校の学力の傾向
 - ・ 国語においては、正確に読みとることに課題がある。語彙力の低さもあり正しく問題を解いていくことが難しい。また目的や意図に応じて必要な内容を引用したり、複数の内容を関係づけて考えを書いたりする記述式の問題に苦手意識がある。授業の工夫や、補充の時間等の取り組みによって「書く力」は徐々についてきているが、継続的な語彙力習得に力を入れなければならない。
算数においては、基礎的基本的な学力と共に思考力にも課題がある。繰り返し継続的な学習で基礎的基本的な力をつけてきた児童もいるが継続的する必要がある。また、主体的・対話的な学びを通して自己解決していく力を付けたい。
- 学校における取組
 - ・ 授業では、「めあて」と「まとめ」を提示し、学習のねらいを意識させる。また、自力解決の時間やペアやグループでの話し合い活動を取り入れた学習過程を仕組み、言語活動を多く取り入れることにより自己の考えを広げ深める対話的な学びを深める学習を目指す。
 - ・ TT・少人数指導を活かし、日々の指導の中で個々のつまづきに早期に気づき、補充指導に努める。
 - ・ 見通しを持って問題解決に取り組み、自分の考えを説明し、自己の学習活動を振り返って次につなげることができるよう、主体的な学びの足跡が残るようなノート指導に取り組む。
 - ・ 本に親しむとともに、文章の読解力をつけて学習に臨めるよう、朝の読書・読み語りに加え、学年ごとに「おすすめの本」を選定し読書を呼びかける。
 - ・ 朝のチャレンジタイムで、基礎・基本の計算や視写の力や言語事項の習得を図る。
 - ・ 始業時及び授業の始まりと終わりに「立腰」を実施し、学習や活動に集中して取り組む心構えを習慣づける。
 - ・ 授業の終わりに、当番の児童がその時間の振り返りを発表し、自分の言葉で表現する力を身に付けさせる。
- 家庭での取組
 - ・ 学年に応じた学習時間や内容・約束事を明記した「家庭学習のてびき」を家庭に配布し、家庭と連携して家庭学習の充実を図る。

- ・ 学期に一度、家庭学習がんばろう週間を設定し、家庭での学習の定着を図る。
- ・ 週末読書を取り入れ、読書に親しむ時間を意図的に取り入れ、家庭での読書の習慣づけを目指す。

③特別支援教育の充実

○ 校内支援体制の構築

- ・ 特別支援コーディネーターを中心に特別支援教育校内委員会を開催し、支援計画や方向性を決定していく。必要に応じて通級指導教室、特別支援学校、その他専門機関と連携し、個別の支援にあたる。

○ 校内における共通理解

- ・ 生・特・教協議会を月1回設定し、支援を要する児童についての情報交換を行う。
- ・ 学期ごとに全職員で実態や指導方法などを共通理解し、指導にあたる。
- ・ 配慮を要する児童の「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」を学期ごとに作成する。作成した「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」は、データ化しサーバーに保存する。
- ・ UD化を推進し、すべての児童にとって、生活しやすく学習しやすい環境を整える。
- ・ 特別支援学級と交流学級の校内交流を深め、児童全般への理解を図る。
- ・ 実態に応じた自立活動の展開を行う。

○ 専門機関や保護者との連携

- ・ 生活指導員の時間割や時間数などを各担任と話し合いながら、学期ごとに作成する。また、生活指導員と担任が連携できるように、打合せの時間を設定する。
- ・ 担任が今後の指導に生かせるように生活指導員の記録をいつでも見ることができるよう記録・保管しておく。
- ・ 就学指導においては担任や保護者と連携を取り、児童の最善の就学について丁寧に話し合いを行う。
- ・ 養護教諭やスクールカウンセラーと連携し、児童の理解と保護者の支援にあたる。
- ・ 講師を招聘して、特別支援教育の研修会を実施し職員の理解を深める。
- ・ 障害のある子どもの学校支援事業(巡回相談・専門家派遣)の積極的な活用をする。

④生徒指導の充実

○ 全教育活動を通して、児童一人一人に「出番」をつくり、その「役割」を果たさせて、「承認」をしていくサイクルを通して開発的な生徒指導を行い、自己肯定感情や共生感覚を高め、仲間を認め、助け合う、温かく規律ある学級・学校風土を全職員で作り上げる。

○ 基本的な生活習慣の確立と望ましい学校生活を送るために、生活目標を掲げ、指導する。

- ・ 気持ちの良い学校生活を送ろう。(礼儀正しい生活・落ち着いた生活・思いやりのある生活)
- ・ みんなのために自分の力を役立てよう。(いっしょうけんめい働く)

○ 「こころ部」を中心に、児童の校内外での行動についての情報を収集し、全職員で実態を把握し共通理解する。問題があれば、管理職、教育相談担当、養護教諭、スクールカウンセラーを交え、学校全体で対応していく。

○ 市・町の生徒指導に関わる会議や青少年健全育成協議会等との連携を図り、児童の健全育成に努める。

○ 危機管理については「危機管理マニュアル」を常に手元に置き、全職員で共通理解のもと、意識を高めておく。

また、予防的措置に特に力を入れ研修・訓練に取り組む。連絡系統や協力体制等、組織的対応ができるように校内体制を整備する。

○ いじめ・問題行動については、開発的な生徒指導に心がけ、月1回の生活アンケートの実施、未然防止、早期発見、早期対応、再発防止に向けて全職員で対応する。

○ 不登校や保健室登校等の児童生徒や気になる児童生徒については、家庭・地域や関係機関との連携を密にし、支援の内容については職員での共通理解を図る。

○ 小中連携における生徒指導について

- ・「さん」づけの指導を重点的かつ継続的に取り組む。
- ・話す人の目を見て聞くよう重点的かつ継続的に取り組む。
- ・携帯電話やスマートフォン等の取り扱いについて、指導を適宜行う。

⑤人権・同和教育の充実(SDGs 5)

○ 人権意識の向上をめざし、人権集会(平和集会を含む)と人権教室をそれぞれ年3回ずつ開く。

人権教室は、「人権が尊重される人間関係づくり」「人権が尊重される学習活動づくり」に沿った活動を通して、計画的に実施する。人権教室は、特別の教科道徳の中で、部落問題、LGBTに関する学習教材を使って実施する。その他の多様な人権問題についても取り組む。6年間を通して、学年に応じた教材を使い学習させることで、「差別をしない、許さない」「みんなちがってみんないい」など、子どもたちの人権意識の向上を図る。

○ 「人権が尊重される環境づくり」として、全校児童を対象に「ぽかぽかポスト」を実施する。同学年だけでなく、異学年の友だちのいいところも見つけさせ、放送や掲示を通して紹介することで、誰もが居心地のいい学校づくりに取り組む。また、人権集会や人権教室で感じたことを書かせ、各クラス1名の感想を人権コーナーに掲示することで、友だちの考えを知り、学びが深まる環境をつくる。

○ 支援を必要とする児童についての話し合いを月1回定例化し、共通理解を図る。

⑥グローバル時代に対応する外国語教育の充実

○ 中学年から外国語活動を導入し、「聞くこと」「話すこと(やり取り)」「話すこと(発表)」の音声面を中心とした外国語を用いたコミュニケーションを図る素地を育成する。

○ 高学年では、「読むこと」「書くこと」を加えた教科として外国語を導入し、5つの領域の言語活動を通して、コミュニケーションを図る基礎となる資質・能力を育成し、中学校へのスムーズな接続を図る。

○ 学級担任が指導の中心となりながら、ALTや地域人材の効果的な活用を図る。

○ 小・中学校相互の授業参観等による情報交換を行ったり、中学校英語担当教諭とのTT授業を高学年で行ったりするなど、小中連携の取組も積極的に行っていく。

⑦情報教育の充実

○ 電子黒板及びタブレットPCを活用し、分かりやすい授業作りに努め、基礎的・基本的な学習内容の定着を図ることができるようにする。そのために、授業研究会や研修を行い、ICTを利活用した指導力の向上に努めていく。

○ 各教科等の内容に関連させて情報活用能力の育成を図るようになる。

○ GIGA スクール構想のもと、ローマ字入力等児童のスキルアップのため、パソコン室を利用して、児童がパソコンに触れる時間を確保するとともに、ICT支援員と連携し指導を行っていく。

○ 児童の実態を踏まえて、各教科や道徳、総合的な学習の時間、特別活動等の年間指導計画に情報モラル教育を位置付け、授業や集会等さまざまな場面で指導を行っていく。

○ 2020年度からの小学校でのプログラミング教育必修化を受け、プログラミングの体験を教育課程に位置付ける。

○ 各教科等の内容を指導する中で実施する場合には、各教科等での学びをより確実な物とする。

○ 情報伝達手段を上手に賢く使っていくための判断力やスキルを身に付けさせたり、情報社会における危険性について理解させたりするなどの情報モラル教育を行っていく。

○ 授業参観等で保護者とともに情報モラルについて学ぶ機会を設ける。

○ プログラミング教育や情報モラル教育に関する職員研修を行い、教職員の指導力向上と共通理解を図る。

(4)各教科等

各	<p>◎ 基礎的基本的な学習内容の確実な定着</p> <p>○ 目標の明確な授業づくり…毎日の授業を大切に（確実に学ばせて次の学年へ）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各教科の単位時間における基本的な指導過程（めあて・まとめ・ふりかえり）を実践する。 ・課題提示の工夫や話し合い活動の充実をはかり、自力解決力および思考力、表現力を高める ・誰にでも分かりやすく、落ち着いて学習ができるように、授業における資料提示の工夫や教室前面の環境の整備などユニバーサルデザイン化をすすめる。 ・全国学力状況調査・県学習状況調査およびC R Tテスト等を分析し、学習したことの理解達成度や、つまずき箇所の把握につとめる。 ・書く活動の充実を図り、筋道を立てて考えたり、自分の考えを目的に応じて効果的に書いたりする場を設定する。
教	<ul style="list-style-type: none"> ・相手意識をもって分かりやすく話し、考えながら聞く態度を育成するために各教科における言語活動の場を設定する。 ・基礎的基本的内容の定着とスキルアップのために朝の時間に「チャレンジタイム（国・算）」を設定する。各単元テストの再テストを実施し、分かるまで粘り強く学習に取り組ませる。
科	<p>○ 体験活動・言語活動の充実、課題解決学習の定着</p> <ul style="list-style-type: none"> ・少人数授業及びT Tの効果的な活用を図る。 ・課題解決学習を定着させ、自力解決力を向上させる。 ・ペアや小グループでの学び合いの場や全体での学び合いの場を設定し、言語活動を活性化させる。 ・地域社会を見つめ、課題を見出し、今自分達にできる行動を考え発信していく授業づくりに取り組む。その中で持続可能な社会づくりに繋がる能力や態度を身につけさせる。
	<p>○ I C Tを利活用した学力向上の取り組み…電子黒板や書画カメラを活用し、基礎的基本的な学習内容の定着を図るようにする。</p> <p>○ 一日のスタートを立腰で始めることにより、集中力を養い、節度ある学習習慣を身につけさせ、学力向上に努める。</p>
	<p>○ 育成すべき子供の資質・能力を次のようにとらえ、指導方法を工夫する。</p>
	<p>〔国語科〕</p> <p>言葉による見方・考え方を働かせ、言語活動を通して、表現されている内容を正確に理解し適切に表現する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・叙述に即しながら言語活動を通して正確に読み取る力を育む。
	<p>〔社会科〕</p> <p>社会的な見方・考え方を働かせ、課題を追究したり解決したりする活動を通して、公民としての基礎を身に付ける。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日常生活にある社会的な事象に目を向けさせ課題意識を持たせ、課題を追究し解決させることを通して社会的な見方・考え方を育てる。
	<p>〔算数科〕</p> <p>数学的な事象について数学的な見方・考え方を働かせ、数学的な活動を通して問題を解決させる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・数学的に考え、書き話し合うことを通して、数学的な思考・判断・表現力を育む。
	<p>〔理科〕</p> <p>自然に親しみ、理科の見方・考え方を働かせ、見通しをもって観察・実験を行うことなどを通</p>

	<p>して、自然の事物・現象についての問題を科学的に解決する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観察、実験といった体験活動を充実させることで、実感を伴った理解を図る。 ・単元に応じて地球の未来や自然の大切さ、災害といった教材を取り扱うことで、持続可能な社会に目を向けさせる。(5年…「台風と防災」「流れる水のはたらきと土地の変化」、6年…「私たちの生活と電気」) <p>〔生活科〕</p> <p>具体的な活動や体験を通して、身近な生活に関わる見方・考え方を育む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・身近な生活に関わる見方考え方を生かして自分で考え表現する力を育む。 <p>〔音楽科〕</p> <p>表現及び鑑賞の活動を通して、音楽的な見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の音や音楽と豊かに関わる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・音楽の授業だけでなく日常生活の中にある音や音楽に接する機会を設け、音楽的な見方・考え方を育む。 <p>〔図画工作科〕</p> <p>表現及び鑑賞の活動を通して、感性を育み、造形的な見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の形や色などと豊かに関わる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日常生活の中にある芸術などに目を向けさせることで豊かな造形的な見方・考え方を育む。 <p>〔家庭科〕(SDGs 12)</p> <p>生活の営みに係る見方・考え方を働かせ、衣食住などに関する、実践的・体験的な活動を通して、生活をよりよくしようと工夫する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実生活の中にある生活をよりよくしようと工夫に目を向けさせ、生活の営みにある見方・考え方を育む。 <p>〔体育科〕</p> <p>体育や保健の見方・考え方を働かせ、課題をみつけ、その解決に向けた学習過程を通して、心と体を一体として捉え、豊かなスポーツライフを実現する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特性に応じた各種の基礎的基本的な運動を身に付けることができるようにする。 ・運動や健康について課題をみつけ話し合いなどを通して思考し判断する力を育む。(SDGs 5) <p>〔外国語〕</p> <p>外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方を働かせ、外国語による聞くこと・読むこと・話すこと・書くことの言語活動を通して、コミュニケーションを図る基礎を身に付ける。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教材を児童や学校(他教科、学校行事、地域教材等との関連)の実態に合わせてアレンジし、単元作りの工夫をする。 ・相手意識や目的意識を明確に持たせ、リアルコミュニケーションの場を設定する。
<p>特別の 教科 道徳</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 全校指導体制の確立…「新しい道徳」の内容を反映し、各教科との関連を示した年間計画別葉をもとに意図的・計画的な取組を推進する。 ○ 道徳科の授業の充実…「考え、議論する」道徳科への転換により児童生徒の道徳性を育むという新学習指導要領の方針を受け、教科書を主たる教材としながら、問題解決的な学習、体験的な学習、外部人材を活用した取組等、多様な学習の場や方法を工夫する。 ○ 「ふれあい道徳」の実施…1年に1回各学級授業を公開し、学校の取組を積極的に示す。授業参観に留まらず、参加型となるような授業内容の工夫をしながら積極的な呼びかけを行い、保護者や地域

	<p>社会と一体になった児童の道徳性、社会性の育成に努める。</p>
<p>外国語活動の時間 (3、4年生)</p>	<p>○ 児童の実態に応じて、歌やゲームなどの外国語(主に英語)に慣れ親しませる活動を通して、児童どうしのコミュニケーション能力を高め、自分の考えや気持ちを伝えあったり外国と日本の言語や文化について体験的に理解したりする教育活動を実施していく。</p> <p>○ 中学年では、3年生が「Let's try! 1」、4年生が「Let's try! 2」を活用して年間35時間実施する。</p> <p>○ ALT との連携を図り、TTの指導形態で活動を行い外国語と日本語の音声やリズムの違いに気づくことができるようにする。</p>
<p>総合的な学習の時間</p>	<p>○ 地域の人、社会と関わりながら主体的・創造的に生きる子どもを育てることをねらいとする。</p> <p>○ 総合的な学習の時間を通して、知識及び技能、思考力・判断力・表現力、学びに向かう力・人間性を育成することを目指す。</p> <p>○ 主な活動内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3年…福祉(高齢者施設訪問、高齢者疑似体験) ・4年…環境(豆栽培、大豆収穫、豆腐作り、大豆販売) ・5年…地域の産業、国際理解 ・6年…地域の未来、国際理解 <p>○ 大豆作りや米作りなどでは、ゲストティーチャーとして、地域の方と共に学習を行う機会を作る。</p>
<p>特別活動 (学級活動)</p>	<p>○ 学級活動、児童会活動、クラブ活動、学校行事を通して自主的・実践的な態度を育てる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 縦割り活動(西っ子タイム)を通して、異学年児童の交流を図り、よりよい人間関係を育て、共に成長しようという喜びを味あわせる。また、学校行事や遊び等を通して、リーダー性や思いやりの心を育てる。 ・ 児童集会活動を企画・運営する中で、児童の発想を生かし、自発的に活動する児童を育てる。 ・ あいさつ運動を通して、自主的・自発的な活動の実践化を図る。 <p>○ 学年に応じたボランティア活動を設定して社会奉仕の体験活動を実施し、自分も地域の一員であるという自覚を育てる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の人々との交流(学校行事や総合的な学習の時間)を通して、ふるさとの良さを知り、ふるさとを大切に思う心を育てる。 <p>○ 年間計画に、「一人一人のキャリア形成と自己実現」の内容に関する学習を位置づけて取り組む。その中で、自尊感情をもち、未来の自分に希望をもつ児童を育てる。</p>
<p>キャリア教育</p>	<p>○ 「一人一人の社会的・職業的自立」に必要な基盤となる力を身につけさせることをねらいとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 諸活動の中で、自身の変容や成長を自己評価できるようにするため、「キャリア・パスポート」に記録させる。 <p>○ 自主的で責任感のある態度を身につけさせる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 道徳や学級活動の学習を通じて、道徳的な実践力や主体的な行動力を育成する。 ・ 係や当番活動を通して、働くことの大切さや楽しさを体感させる。 ・ お互いのよさを「ぽかぽかメッセージカード」に書いて伝えることで、自分とその役割の価値に気づかせる。 <p>○ 社会や人との関わりの中で、自分の夢や生き方を大切にしていこうとする態度を育てる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 教科の学習や総合的な学習の時間などを通じて、地域の人々や社会で働く人々と関わらせ、働くことの意味や働く人の思いについて学ばせる。 ・ 夢を持つことの大切さについて考えさせ、これからの自分について表現する機会を設ける。 2年生活科「あしたへジャンプ」、4年総合的な学習「1/2成人式」、 6年総合的な学習・学校行事「卒業式に向けて」

環境教育	<ul style="list-style-type: none"> ○ 環境ISOキックオフ宣言集会の実施し、環境に優しい学校づくりを目指す(SDGs6) <ul style="list-style-type: none"> ・①ゴミを減らす、②電気のむだづかいをなくす、③水のむだづかいをなくす、④ものを大切にす 以上の4項目を掲げ校内での取り組みを紹介し、環境に優しい学校を目指すよう意識づけを図る。 ・毎月、環境チェック週間を設け各学級ごとに上記の4項目についての取り組みを集計し、環境新聞で報告を行い、児童一人一人が環境を守る取り組みに参加している意識を育てる。 ○ 環境への考え方や、ゴミを分別する意識を育てる(SDGs12) <ul style="list-style-type: none"> ・日頃からお世話になっている学校や地域の環境を整えるために、全校ボランティアを実施し、学年ごとに学校の周りの清掃や環境整備を行い、低学年は高学年からゴミの分別の仕方を教わりながら、身の回りの環境を自ら整える気持ちを育てる。 ・児童も職員も、紙類などは再利用できるかできないか振り分け、裏紙の活用に努め資源の再利用を習慣化している。 ・段ボールや新聞紙は、ゴミとして捨てるのではなく、再利用できるよう収集している。 ・制服リサイクル、アルミ缶リサイクル活動への協力、家庭でのエコ活動への取り組み状況を確認するアンケートを通して、環境保全活動への取り組みを地域へ発信していく。
読書指導	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「朝の読書」や地域のボランティアによる「読み語り」を継続し、読書活動を推進する。 ○ 「図書館まつり」を企画したり、親子読書を推奨したりすることで、読書への意欲づけを図る。 ○ 本の貸し出し目標冊数を、低学年は120冊、中学年は100冊、高学年は80冊と設定することで、「自ら本に手を伸ばす子」を育て、読書を習慣化させる。 ○ 各学年の「おすすめの本」を選定し、読書の質の向上を図る。また、教科の学習に必要な図書は、司書と担任が事前に連携を図りながら準備をしておき、深い学びができるようにする。 ○ 週末読書を呼びかけ、読書を習慣化させる。
食に関する教育	<ul style="list-style-type: none"> ○ 給食の準備、会食、後片付け等の活動を通して、協調性や社会性を養い、望ましい食習慣を身につけさせる。 ○ 家庭科や総合的な学習の時間、学級活動、委員会等の時間に、食の大切さや健全な食生活についての指導を充実させたり、栄養教諭による講話を実施したりして、早寝早起き朝ごはんの啓発等を家庭と連携を図りながら、食に対する意識を高める。 ○ 生活科や理科、家庭科、総合的な学習の時間を通して、植物を育てて食べる(種・苗植え⇒水やり・観察・栽培⇒収穫・調理等)一連の活動を通して、植物を育てる難しさを知り、食べ物に感謝する気持ちを育てる。
教育課題への対応	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学力向上への取り組み <ul style="list-style-type: none"> ・ 全職員による共通理解と実践のもとに授業の改善をし、その柱として主体的で対話的な深い学びとなる言語活動を推進していく。また、児童一人一人の学力の実態を把握し、個に応じたきめ細やかな学習指導をすることで、基礎的基本的な学力の向上に努めていく。 ・ 全国学習状況調査や県学習状況調査の得点分布を分析し、PDCA サイクルに基づきながら基礎学力に課題がある児童を中心に学力向上につながる取り組みを実施する。 ・ 学習環境の整備に取り組み、児童が学習に対して興味関心を持つことができるよう取り組む。 ・ 家庭と連携し、学習習慣が身に付くように啓発活動を実施する。 【SDGsの視点での教育活動への取り組み】 ○ 人権・同和教育に取り組み、人権意識の向上、LGBT教育等、道徳科を柱に取り組んでいく。(SDGs 5) ○ 防災・減災への備え <ul style="list-style-type: none"> ・ 児童への防災・減災への意識の向上と生きる力の育成を育むために、教科内容の見直しを図り授業

実践に取り組み、災害への対応等ができる児童を育成する。

- ・ 津波発生時での垂直方向への避難訓練を実施する。